

会 議 録		令和6年2月19日作成	令和9年3月末日廃棄
会議名	京都府京丹後警察署協議会（令和5年度第4回）		
開催日	令和6年2月16日（金曜日）		
時 間	午前10時から午後0時までの間（120分）		
場 所	京都府京丹後警察署 講堂		
出席者	田中会長、山下委員、上田委員、堀江委員、池部委員、藤原委員、 細野委員 （欠席 西村委員、志水委員） 計7人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 地域課課長代理（2名）、刑事課長 交通課長、警備課係長、広聴相談係長 計12人		
諮 問 事 項	1 令和5年中の管内情勢（犯罪、交通事故発生状況等）について 2 「京都府警メールフォーム」の利用説明と「メールフォーム二次元コード」について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 令和5年中の管内情勢（犯罪、交通事故発生状況等）について ～刑事課長、生活安全課長 【委員】自転車のヘルメット着用率を伺いたい。 【警察】直近の調査では、京都府内においては約1割、京丹後市では約3割である。 【委員】高校生は、自転車のヘルメットを全くかぶっていないと思うが、どのような対策を考えているのか。 【警察】御指摘のとおり、高校生の自転車ヘルメットの着用率が大きな課題であると認識している。高校生が自発的にヘルメットをかぶってくれるよう、あらゆる機会を通じた広報啓発活動を実施してまいりたい。 【委員】自転車のヘルメットをかぶっていない人を見掛けた場合、警察はど		

会 議
内 容

のような対応をしているのか。

【警察】罰則規定がないため、口頭での指導や着用に関する広報啓発活動等を繰り返し行っている。

【委員】未成年者が煙草を所持しているところを少年補導した場合、煙草の入手先は把握しているのか。

また、未成年者に対し煙草を販売した店舗に対する罰則規定はあるのか。

【警察】煙草を入手する方法は様々である。20歳未満と知った上で煙草を販売した場合、販売店側に罰則規定がある。

【委員】喫煙しながら運転することについて罰則規定はないのか。

【警察】運転中の喫煙行為を直接取り締まる規定はない。しかし、運転の状況によっては、安全運転義務違反に問われる可能性がある。

【委員】高齢運転者は、車間距離が近いことを自覚していない方が多いと感じるが、そのことを本人に知ってもらうようにするにはどうすればよいのか。

【警察】安全運転サポート車の中には、そのような機能があると承知している。また、家族等からの助言や、75歳以上の高齢者が運転免許を更新する場合に義務付けられている運転技能検査等によって、自身の運転に気付きを与えることも有効である。

(2) 諮問事項説明

「京都府警メールフォーム」の利用説明と「メールフォーム二次元コード」について～広聴係長

【委員】私も京都府警察本部のホームページを見たが、メールフォームにたどり着くのに、たらい回しにされている感じが否めない。メールフォームまでたどり着くのに普通の人では諦めてしまうのではないか。

【委員】作成された二次元コードについては、素晴らしいと感じた。私も早速活用し情報提供していきたいと考える。こういった取組は地域住民として嬉しく感じるし、京都府全体に広がればいいと感じた。

【委員】仕事上、暴力団からの不当要求防止責任者講習を受ける必要があるため、府警ホームページから申請するが、やはり、たどり着くまでに苦労した記憶がある。分かりやすい二次元コードを活用することは大変良いと考える。

【委員】二次元コードの活用は、本当に利用者側にとって親切に感じた。

(3) その他

【委員】京丹後市における高齢者の運転免許の返納状況を伺いたい。

【警察】令和5年中、約240名が自主返納している。

【委員】最近、峰山町内で発生した不法投棄事案について、警察の方が丁寧

会議 内容	<p>に目撃者の住民から事情聴取されていたが、その後どうなったのか。</p> <p>【警察】既に検挙している。</p> <p>【委員】車を運転中に、鹿と接触した場合、警察に通報しなければならないのか。また、その場合は、現場から通報すべきか。</p> <p>【警察】鹿との接触は交通事故となるため、直ちに警察に報告する義務がある。警察は、車両の損傷程度を確認し、発生時間や場所を特定する必要があるため、原則として、事故現場から通報してもらいたい。</p> <p>【委員】大宮町において、野菜の無人販売所での窃盗が発生していると聞くと聞くと、こういった対策が有効か。</p> <p>【警察】検挙していくためには、管理者において、防犯カメラの設置を検討してもらおうといった対策が必要になる。</p> <p>4 事務連絡</p> <p>令和6年度第1回京丹後警察署協議会は、令和6年6月に実施予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	---

第4回京都府京丹後警察署協議会の開催状況

